

2021年3月17日

## 新潟輸送(株)一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2024年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を7%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 2021年4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象社員を把握した場合は、制度の周知
- 2021年7月～ 男女問わず育児休業を取得できることを周知するため、ポスター等を作成し掲示する。

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2021年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 2021年7月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員へ共有  
(社内掲示板に掲載、事業所内での掲示等)